



様式第4号（第7条関係）

令和4年7月20日

東かがわ市議會議長
井上 弘志 様

東かがわ市議會議員
(会派・個人・その他)
氏名 田中 貞男

行政視察等報告書

1	日 時	令和4年7月14日～令和4年7月15日	
2	参加者	中川利雄・橋本守・田中貞男・工藤正和・堤弘行・大田稔子	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		地域公共交通について	山形県南陽市役所
		森林環境税導入で地方行政が取り組める内容について	参議院議員会館
		公共交通の支援施策について	参議院議員会館
4	研修・調査内容	別紙参照	
5	研修成果	別紙参照 (感想・今後の取り組み等)	
6	費 用	65,690円	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

令和4年7月会派合同研修報告書

7月14日 山形県南陽市「沖郷地区の地域公共交通(おきタク)」について
研修については、議会事務局長の司会で説明には、みらい戦略課の企画調整係主任と企画
調整で行なって頂いた。

「おきタク」は沖郷地区地域公共交通運行協議会が行なっている。沖郷地区は19地区的
地区会があり、平成26年から28年にかけて全世帯に対して説明とヒアリングやアンケー
トを行ない、地域の人が助けることで理解が得られ全世帯から負担金として年額200円を
毎年「沖郷地区地域公共交通運行協議会」に納めている。

質問事項として20項目ほどを事前にお願いしていた。パワーポイントで説明を受けた。

沖郷地区の、高齢化率は、27%で人口約7300人、2500世帯の地域であり「おき
タク」の利用できる人についての基準は60歳以上の方が利用出来る、利用については前日
に予約を入れ利用料金は片道500円である。利用料金の差額については協議会が支払いを
する。

市内には4社のタクシー業者があり約35台が走っているとのことである。

沖郷地区地域公共交通運行協議会は公民館の中に事務局を置き、事務は会計任用制度の職
員(公民館管理と兼ねている)が行なっている。利用する方は事前に登録カードを作り、前日
にタクシー会社に予約を行う。(登録番号と利用時間と行き先と帰る時間帯を予約)

乗降については自宅から、指定された医療機関26カ所と金融機関13カ所と公共機関8
カ所と商業施設12カ所を利用し自宅までとなる。利用時間は平日の8時から17時まで。
沖郷地区(R1年10月からR4年3月末)の対象人口は約2500人で登録されている方は
約430人、利用実績は161人、便数は約5000件です。

南陽市には、JR東日本路線と循環バス3路線と第三セクター(JRから受け継ぐ)路線などが
ある。

事業収入は、地域からの拠出金(年額200円)と利用料金(1回500円)で51.8%、
市からの補助金48.2%で事業を行なっている。市補助金の内訳は国・県・市。
市から沖郷地区地域公共交通運行協議会に一括で補助金とし出している。全体の事業費は約
214万円。

運営体制は沖郷地区地域公共交通運行協議会と南陽市ハイヤー業者会が協定を締結。補助金関係で南陽市・山形県・国(地区内フィーダー系統確保維持国庫補助金活用)が連携。

地区内のキーマン、地区内の役割分担と良きアドバイザーでここまでになり「おきタク」のスタートとなった。

事業者・行政任せでは暮らしの足は守れない。また、地域・事業者・自治体の三方良しを目指していく。地域でほんとうに困っている人を数える作業が必要。おきタクを利用している人は沖郷地区の約1%の人、いつ自分がお世話になるかわからないから地域で支えている。

7月15日 森林環境税導入で地方行政が取り組める内容について

森林環境税導入についてのレクチャーは、総務省 自治税務局市町村税課 住民税企画専門官と同主査と農林水産省 林野庁 森林整備部森林利用課 課長補佐(統括)と同森林集積推進室 森林集積促進班促進係長より説明を受けた。令和6年度から課税される森林環境税については、納税義務者約6200万人が納めることになる。現在、市町村税3000円・道府県民税1000円を納めている上に国税として森林環境税1000円を納めことになる。森林環境譲与税は私有林人工面積・林業就業者数や人口により按分して、都道府県と市町村の事業に対して国から譲与税が交付される。市町村は事業内容等を公表しなければならないとなっている。

現在導入前ではあるが準備のために令和元年予算200億円と令和2・3年度は400億円をそれぞれに譲与税として交付している。東かがわ市も令和元年400万円、2年と3年で約850万円交付されている。事業は市内全体の山林の調査(面積・名義等)を進めている。

今後、市内での取り組みについては、里山(民有林含め)など猪や猿、鹿の被害を抑える為の事業転換や植林等の推進や管理においての事業展開に期待が出来る。今までの国の事例などが紹介されており東かがわ市で取り入れたら良い事例も数多くある。

扱い手育成においては林業従事者や異業集からの参入による研修会などが事業対象となる事から人材育成に取り組んでいける。

7月15日 公共交通の支援施策について

公共交通の支援施策のタクシー補助制度は、国の地域公共交通確保維持改善補助金要綱の第2節の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金「活性化法法定協議会」の補助率は乗用タクシー事業に限り1/2、上限が100万円となっている。過疎地域にとっては、事業として取り組みにくい制度となっている。

研修の成果

南陽市の研修については、地域の中でリーダー格になる数名の方が地域をリードしてまとめていることから私たちのまちについても、現在の活性化協議会等が進めていくことで、交通弱者が減少すると確信をした。また行政サイドとの協議を綿密に行なう事が大切であると思った。

森林環境税については、市として現在台帳整理をしている事から今後早い段階で実施計画をお願いしたい。

公共交通の支援施策については、前述の南陽市研修の中で制度の取り組みを行なっていることであった。私たちのまちについてはこれから取り組みになってくると予測されることから、現補助制度の緩和に向けた見直しを検討されるよう伝えた。